

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 7日
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町 7 番地
【電話番号】	(089)979-7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪 2 丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793-1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 俵 純一
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪 2 丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町 7 丁目 5 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金34円（うち普通配当29円 記念配当5円）

総額 1,274,643,272円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、高橋祐二、芹口慶久、野口明彦、細川公明、越智康夫、福島広司、丹下聖吾、西原正勝、宮内大介、森松隆史、兒島好宏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山本卓也及び佐伯直輝の2名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	270,259	3,779	0	（注）1	可決（98.62%）
第2号議案				（注）2	
高橋祐二	255,370	18,668	0		可決（93.19%）
芹口慶久	273,263	731	2		可決（99.72%）
野口明彦	273,651	343	2		可決（99.86%）
細川公明	273,650	344	2		可決（99.86%）
越智康夫	273,651	343	2		可決（99.86%）
福島広司	273,651	343	2		可決（99.86%）
丹下聖吾	273,651	343	2		可決（99.86%）
西原正勝	273,651	343	2		可決（99.86%）
宮内大介	273,648	346	2		可決（99.86%）
森松隆史	273,651	343	2		可決（99.86%）
兒島好宏	273,600	394	2		可決（99.84%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案				(注)2	
山本卓也	243,514	30,524	0		可決(88.86%)
佐伯直輝	274,023	15	0		可決(99.99%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上